慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	Jacques Marchand, La renaissance du mercantilisme à l'époque contemporaine, 1937.
Sub Title	
Author	下田, 博
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1939
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.33, No.7 (1939. 7) ,p.975(119)- 984(128)
JaLC DOI	10.14991/001.19390701-0119
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19390701-0119

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

physique et de philosophie, Paris (Hachette), 1842.

六、書評

Annales des Sciences d'observation. 1830, p. 9-16.

Jacques Marchand, La renaissance du mercantilisme à l'époque contemporaine, 1937.

下田博

一

本書題して「現代におけるマーカンチリズムの再現」(La renaissance du mercantilisme à l'époque contemporaine.)といふ。既にこの標題の示せるがごとく、本書は、いはゆるマーカンチリズムそのものに關する研究を意圖せるものではなく、これを特に現代との關聯において把握し、現代におけるマーカンチリスト的思想及び政策の指示を目的とせるものである。

そも〳〵、マーカンチリズムとは何か。われ〳〵は、マーカンチリズム即ちいはゆる重商主義を以て、中世カトリック教經濟理論の衰頽より、フィジョクラァト學派及びアダム・スミス等によつて代表せられる自由主義經濟學の勝利にいたるまで、約三百年間、ヨーロッパ諸國を支配せる經濟思想並びに經濟政策を意味するものとみる。

即ち、それは、あたかも、ヨーロッパに於ける、中世的政治經濟組織の崩壞、近代資本主義の成立、集權的民族的大國家の發展の時代に照應するものであり、而してかゝる一大變革期を時代的背景とするものなるがゆゑに、元

來一個の統一的學說體系として現れたるものではなく、一にこの變革遂行における、言ひ換へれば、中世的領域經濟からいはゆる國民經濟即ち初期資本主義への發展といもに著しくその領域を擴大せる經濟生活の法的規制者として漸くその資格を缺くに至れる封建領主國家の解體から近代君主國家の建設及び發展への過程における、時務の必要上、時宜に應じて發生したるものである。

故に、その長き歷史を顧つてみるに、マーカンチリスト即ちいはゆる重商主義者にして、その理論及び政策を系統的組織的に表明し樹立せるものはすくなく、またそれ故にこそ、マーカンチリズムの本質は愈々複雜となり、その意義は益々解し難きものとなるのであるが、しかし、その立論及び建策が、畢竟するに、一大民族的政治經濟社會結成の線に沿つて行はれたことは明らかであるし、またかゝる民族的大社會の形成、言ひ換へれば、近代國民國家及び國民經濟の建設を目標とせる理論及び政策こそ、實に、マーカンチリズムであるといつてさしつかへない。

而して近代國家及び國民經濟の建設は、ほかならぬ、中世的政治經濟體制に對する一大革命であり、革命時代には鞏固なる絕對主義の國家を必要とするがゆゑに、一切の理論及び政策は先づ以て搖ぎなき絕對王制の確立に資するものでなければならぬと同時に、この君主絕對制のもとに、封建的地方的諸勢力を中央權力に從屬せしめることが急務とされねばならぬ。そのためには、一方中世的地方的諸集團に對する政治的自由の剝奪を敢行するとゝもに、他方王權と締盟してこれに所要の財的援助を提供せるものゝ經濟的發展の促進を企圖しなければならない。この王權との締盟者は誰か。封建的社會裡において擡頭しきたれる新興市民階級特に商業資本家これである。近代國家及び國民經濟の建設を目標とせるマーカンチリズムは、かくて、必然に、絕對王制の利益と同時にまた、商業資本の利益において、遂行せられたのである。

然るに、王權と相互依存の關係に立ち、利害提携するに至れる、新興ブルジョワ特に商人ブルジョワは、本來、なるべく廣汎なる領域における經濟活動の自由を求めて已まぬものである。從つて、マーカンチリストの提唱する國家的後見乃至干涉は自由と全く背反せるものではあり得ない。たゞ、しかし、商業資本の追求する自由は當時煩瑣なる中世的諸制度、封建的領域的個別主義等によつて著しく拘束せられて居つた。故に、いはゆる自由放任主義を闘ひ取る前に、先づ、これらの拘束を撤廢し、商業資本のために自由の大道を切り拓くことが刻下の急務でなければならなかつた。マーカンチリズムの一根本主張たる强烈なる國家的制規拘束主義の意圖するところは正にこゝにこそあつたのである。マーカンチリストは、即ち、干涉のための干涉ではなく、實に、自由創設のための干涉乃至後見の必要をこそ唱道したものである。かくて、干涉主義の權化の如く考へられたるマーカンチリストは、その後繼者よりも僅かに一歩遲れたる自由主義者であつたといふべきである。

從來、學者は、當時の法令が個人的自由を拘束せる積極的一面のみを認めるに急なるのあまり、それが漸く經濟的發展と抵觸するに至れる舊來の傳統、煩雜なる遺制等、要するに封建的諸要素の排除に努力せる他面を、その消極的なるゆゑに、殆んど認めて居らぬ。だが、當時の新興町人階級にとつては、國家は、それが干涉的諸政策によつて、今や既に經濟的進歩の桎梏と化せる過去の諸制度、封建的殘存諸物と闘ひ、その除去に努めるかぎり、自由の創設者として迎へられたのである。この意味において、彼等は干涉と自由とを全然矛盾せるものと解せざるのみか、却て兩者を同一視したのである。而して、それは、彼等が自由を以て一切の干涉の排斥と考へず、寧ろ國家的保護乃至協力のもとに一切の障礙を除く力と解した、言ひ換へれば、自由に就いて極めて積極的觀念を有して居つたからであるが、然もかゝる觀念こそは經濟的發展において尙ほ强力なる國家的庇護を要望せざるを得ざりし當時

の彼等としては當然のことであつたらうし、またかくのごとく經濟的勢力結成の途上にあつたればこそ、彼等は極度に國家に依賴し、その後見乃至干渉のもとに、能く行く手の障礙を除き、經濟活動の自由を求めんとしたのである。故に、かゝる彼等の要求を代辯するマーカンチリストの主張せる國家的後見乃至干渉主義は、中世的殘存勢力に對してこそ彈壓若しくは干渉そのものであれ、新興ブルジョワジイにとつては正にその經濟的進出乃至發展のよき協力者であり、あたゝかき保護者たるものであつた。而して、このことは、マーカンチリズムが實に近代國家建設と同時にまた、國民經濟の建設即ちいはゆる初期資本主義の發展を目標とせることよりして頗る自然の勢であつたのである。

然らば、近代國家及び國民經濟建設のために必要なるものは何か。先づ、貨幣、特に金銀これである。蓋し、內における封建的殘存勢力の分散的反抗力を壓倒し、能く中央集權に基く新秩序を保持し得るためにも、また外における外國との競爭に耐へ且つこれに打ち勝ち得るためにも、多數の官吏及び常備軍を必要としたが、それらは、權力誇示をも目的とする宮廷の奢侈と相俟つて、不斷に莫大の金銀を要求したといふまでもない。殊に、成立途上にある近代國家間における强烈なる國民的反感乃至國際的嫉妬の意識が、各國をして、平時においても尙ほ且つ、戰爭に對する恐怖と侵略に對する野心とを抱懷せしめつゝありし當時においては、金銀財寶こそは戰爭の筋力として尊重せられ、從つて各國がその保有に狂奔したのは固より當然のことゝいはねばならぬ。シュリイ(Duc de Sully)がバスティユ(Bastille)に穴藏を穿つて正金を貯藏したるがごとき、よく這邊の消息を傳ふるものである。然も、中央政府と提携せる、特に商業資本家によつて代表せらるゝ市民階級の發展のためにもまた、信用經濟の幼稚未發達なる當時としては、金銀の豐富潤澤なる流通こそ望ましきものであつた。かくて、マーカンチリストが金銀の獲得を以て經濟活動の主要目的と看做し、こゝに、マーカンチリズムの一基調としての重金思想及び政策が一世を風靡するに至れるは敢て怪しむに足らぬ。

然らば、金銀は如何にしてこれを取得すべきであるか。先づ、金銀鑛の採掘を行ふことこれであり、アメリカ發見前、ヨーロッパ諸國はいづれも自國金銀鑛の採掘を行つたが、彼等の中には自國內に金銀坑を有するもの少く、從つて、それはすべての國に適用せられうる方法ではない。而して、アメリカの金銀鑛の發見とゝもに、ヨーロッパ諸國は排他的植民政策の遂行によつて植民地の領有擴張につとめたが、然も彼等の中には貴金屬を有する植民地を領有せるものが多くはない。こゝにおいてか、外國貿易こそ、金銀獲得の重要手段として重要視せられるに至つたのである。誠に、いはゆるマーカンチリズムの時代においては、殆んど凡ゆる經濟問題は、金銀の獲得を中心として論議せられると同時にまた、それは外國貿易の見地から取扱はれた觀がある。然らば、如何なる貿易政策が採られたか。

先づ、その初期においては、貴金屬の輸出禁止を中心とする政策が採られた。いはゆる地金主義(bullionisme)これである。即ち、貴金屬の輸出を法律を以て禁じ、違反者には時に死刑をすら課して、自國正貨を始め地金銀及び時に外國貨の國外流出をも禁止するとゝもに、更に自國貨幣の改鑄及び名目の變更等によつて國內流通貨幣量の增加を期し、また爲替相場を時宜に應じて法定し若しくは國內利率を人爲的に引き上げることによつて外國貨幣の誘引吸收を計つたのである。だが、この政策は當初より無效であつた。蓋し、かくして得られた正貨の增大は、物價の高騰を來し、從つて輸入の激增、延いて正貨の流出を招來するに至つたからである。こゝにおいてか、指定港及び指定商人に、一定の特權を賦與するとゝもに、取引を監視し、取引毎に金銀貨幣を取得增加せんとする、いはゆ

る取引差額制度（système de la balance des contrats; balance of bargain system）が行はれるに至つた。即ち、特定市場に於ける特定商人にのみ重要物産輸出入の獨占權を與へると同時に、彼等の取引に對して嚴重煩瑣なる監督干渉を加へ、これによつて、一方貨物輸出の場合には、自國商人をして販賣價格の一部を必ず外國貨幣若しくは地金にて輸送せしめ、これを自國貨幣に改鑄してその再輸出を禁止するとゝもに、他方貨物輸入の場合には、外國商人に對してその代價を正貨にて持去るを禁じ、これを必ず自國貨物の購入に充てるの義務を課するのである。然も、役員をして關税徴收の任に當らしめると同時に、この制度の勵行を嚴重に監視せしめるのである。

この取引差額制度は地金主義に比すればかなり進歩的である。だが、地金主義の場合におけると同じく、この制度においてもまた、正貨の輸出を禁止するがゆゑに、それは地金主義と何等本質を異にするものではなく、いはゞ地金主義の單なる變種にすぎぬ。而して、かゝる地金主義的政策は第十六世紀を通じてなほ支配的であつた。然るに、商業の發展、商品の種類の增加は、貴金屬の輸出を嚴禁する地金主義とゝもにまた、その取得增加を計るため個々の取引に煩難なる干渉を加ふる取引差額制度をして、次第に實行困難に陷らしめ、かくて第十六世紀の末葉より衰頽しはじめたるこれらの制度は、軈て第十七世紀の初葉に至り、イタリーにおいてはアントニオ・セルラ（Antonio Serra）、イギリスにおいてはトーマス・マン（Thomas Mun）、而してフランスにおいてはアントワン・ヅ・モングレティアン（Antoine de Montchrétien）によつて殆んど同時に論破せられ、こゝに國外に逸出する貴金屬そのものゝ移動を直接に注意せんとするのでなく、たゞ外國貿易の一般的統制によつて、輸出をしてその價値において輸入よりも大ならしめ、偏へに自國にとつて有利なる貿易の差額（balance du commerce favorable; favourable balance of trade）を得、その差額を正貨にて流入せしめんとする、いはゆる貿易差額制度（système de la balance du commerce; balance of trade system）が起るに至つたのである。

而して一度び貿易差額制度が主張せられ實施せられるに至るや、ヨーロッパ諸國は擧げて富國の常道をこれに求むるに至つた。然も、地金主義的政策においては、常に國家が重要物産の輸出入に際し金銀の流入を期すべく煩瑣綿密なる干渉監督を加ふるものであり、從つてかゝる企圖は何も特に商人（marchand; merchant）と交渉あるものにあらざるがゆゑに、それは本來の意味におけるマーカンチリズムではない。然るに、自利心の衝動に驅られたる商人が軈て、貨幣及び地金の輸出禁止に反對し、貿易の目的を以てする一時の貴金屬の輸出が軈てこれよりも更に多額の貴金屬の流入を招來するに至るべきを主張し、言ひ換へれば、嘗て貨幣を偏重しこれを流通より引上げて退藏せんとしたるに反し、今や必要なる場合には、これを流通に投じて商品を買入れ更にそれを販賣してヨリ多くの金銀を得る手段として、即ちいはゆる商業資本として運用すべきを力説するに至つて、こゝに本然のマーカンチリズムの發生を見るに至るのである。誠に貿易差額制度がこマーカンチリズムの一基調とせられる所以はこゝにある。

然らば、いふところの有利なる貿易の差額を得るには如何にすべきか。云ふ迄もなく、外國製品の輸入制限政策と同時に、特に自國製品の輸出奬勵政策が採られねばならぬ。そのためには、先づ差當り、一方外國製品の絶對的輸入禁止若しくはその禁止を目的とする重關税の賦課及び一般高率保護關税の設定を行ふとゝもに、他方輸出奬勵金の交附、輸出税の撤廢乃至輕減、及び植民地建設と植民地貿易の獨占的經營に當る特許會社若しくは制規會社の設立乃至保護等とを含む植民政策の遂行が計られねばならぬが、更に是等の政策を助成すべき諸種の論策が採られねばならぬ。

即ち先づ、對内的には、自國産業就中工業の振興が企てらるべきであり、而して國際市場において外國製品と競

爭し之に打ち勝つためには、云ふ迄もなく、自國製品の廉價良質を期せねばならぬ。かくて、工業品の生產費を低減するために、原料と賃銀との低減を期する必要から、一方原料の輸出禁止若しくはその輸出に重輸出稅を課した外國原料の輸入を無稅乃至輕稅を以て促進するとゝもに、他方勞働者の生計費の低減從つてその大半を占むる食糧就中農產物の價格の引下げを行ふと同時にまた、自國製品の信用を高むるために國家による特權授與乃至補助々成の下に自國工業の一般的督勵を行ふとゝもに、經營上技術上に互り監督制規を行ふのみならず、更に國家乃至王自ら或る種の工業を創設經營することが必要とせられた。フランスにおける、いはゆる「王立マニュファクチュール」の如き、即ちこれである。

然も、工業發展のためには尙ほ國內における勞働力の擴大を計る必要がある。即ち、マーカンチリストは、一國の人口就中手工業者の數を增すことにつとめ、これを歸化法、異敎寬恕、貧民の救助及び使役、子女の職業敎育等によつて成就すべきことを唱道したのであるが、人口增加の必要は、惟り產業的見地のみならず、軍事的見地からもまた切望せられたのである。蓋し、フォルボネーの云ふ如く、「貿易均衡は權力均衡」なるが故である。即ち有利なる貿易均衡への努力は有利なる權力均衡へのそれによつて可能である。かくて、勤勉なる大人口とゝもに、强健なる大軍隊を熱望せるマーカンチリストは勢ひ軍國主義者たり、侵略主義者たるものである。即ち、對外的貿易助成のために、彼等は惟り經濟戰のみならず、政治的軍事的宗敎的征服戰にまで訴へることを辭せざるものである。

然も、モンテーニュのいはゆる、一國の利益は即ち他國の損失なり、といふイデオロギーの上に立てる彼等は、猛烈なる國民的反感乃至國際的嫉妬意識の下に、誠に右手に劍を振りかざし、左手に聖書をひろげ、背中に商品を擔へる征服的帝國主義者として、國際的競爭場裡に覇を爭つて止まぬ。

二

以上筆者はマーカンチリズムの本質及び政策について概觀した。敍上のごとく、その本質は近代的國民國家及び國民經濟——初期資本主義——の建設にあるといへやうが、しかし、その實現のために採られた思想及び政策は、固より、各國において同一ではない。例へば、スペインのマーカンチリズムは寧ろ地金主義であり、オランダ及びイギリスのそれは著しく商業的特徵を有するに對して、フランス・マーカンチリズム即ちいはゆるコルベールチズムは工業的特徵を帶ぶるものである。

だが、それらは、こゝに詳述するを避くるが、近代國家及び國民經濟建設の過程におけるそれぞれ特殊の理由に基き、上記マーカンチリズム諸政策中の何れかゞ特に支配的に現はれたるにすぎず、如上のマーカンチリズム政策と全く別個の論策が採られたのでは決してない。況や、彼等の間に、本質的差異は認められ得ないのである。

然も、かゝるマーカンチリスト流の政策及び思想は全然過去のものと化し去れるか。ボーダン(Baudin)氏は、パリ法科大學における經濟學說史の講義中、マーカンチリズムに充てられたる章を終るに臨み結論して云ふ、「これに向けられたる論難攻擊にも拘らず、マーカンチリズムは、死滅せるどころか、現代に遁れる學說たるを失はぬ」と。而して、いはゆるマーカンチリズムと現代の政治經濟的諸傾向との相似點は夙に學者の指摘せるところであるが、たゞその比較論述は斷片的乃至附隨的に行はれたるにすぎぬ。

本書の著者ジャック・マルシャンは、即ち、その比較を凡ゆる角度から且つ之を詳細に行はんとするものであり、またそこにこそ、本書の存在意義を求めて居るが如くである。かくて、著者は、第一章において「工業と國家主義(Etatisme)」につき、第二章において「商業と保護關稅」につき、第三章において「社會經濟と人口增加主義」につき、

Jacques Marchand, La renaissance du mercantilisme à l'époque contemporaine, 1937.　一二八　（九八四）

第四章において「貨幣」につき而して最後の第五章において「統制經濟」について、いはゆるマーカンチリズムの時代と現代との比較を試み、而してひとり獨伊のごとき全體主義國家のみならず、英米佛のごとき民主々義國家においてもまた、マーカンチリスト的論策の採用せられつゝある現狀を論述しつゝ、然も彼此兩時代における論策の異同を指摘せんとするのである。

たゞ、しかしながら、いはゆるマーカンチリストが何故に既述のごとき富國强兵策を採らねばならなかつたか、（著者はこの問題の究明を深く掘り下げることをせず、またそれ故にこそ筆著は前齣においてこの說明を補足しつゝ紹介の筆を執り來つた）然もまた今日これと類似せる諸論策を採用せねばならぬ理由は何處にあるか、這邊の事情の究明の裡にこそ、兩者の本質的異同の理解の鍵が祕められて居るべきであるにも拘らず、著者がこれら本質的理解の問題に觸れずして、これを他日に讓り、只管彼此兩時代における政治經濟的現象及び論策の比較考察にのみ止つて居るのは、著者の比較研究をして尠からず皮相的たらしめてゐる憾みがある。

この點、讀者は、不滿の感なきを得ないであらう。だが、かゝる缺點にも拘らず、本書は、いはゆるマーカンチリズムと現代の政治經濟的趨勢とに關する、一つの纒れる、比較研究書として一讀に値するものたるを失はないであらう。

――一九三九・六・一八――

C. N. Vakil and D. N. Maluste, Commercial Relations between India and Japan, 1937.

野村兼太郎

本書は Vakil 教授の編纂せる "Studies in Indian Economics" の第十二卷である。全部八章よりなる。第一章及び第二章を「日本の經濟組織」と題し、維新後におけるわが經濟的發展を敍述し、全體の頁數の約半ば近くをこれに費してゐる。第三章は綿花及綿布貿易、第四章は印度より日本へのその他の輸出品、第五章は日本より印度へのその他の輸入品、第六章は日印貿易の動向、第七章は日本の競爭、第八章は日印協商について述べてゐる。

日本の經濟組織の發展及び現狀についての概觀は極めて簡單であり、又一般に普通說くところと大差ない。即ち先づ自然條件、人口問題などを概觀し、これをイギリスの地理的位置と比較する。そして一八六八年封建制度崩潰後の急速なる經濟的發展を說明して、その主要なる原因を次ぎの二つに歸する。第一はその國民性で、第二は政府の採用せる國民的社會・經濟政策であるといふ。しかし著者はこの二つの要素が效果を擧げることの出來たのは、三つの相次ぐ戰爭――日淸戰爭、日露戰爭及び世界大戰――に依つて作られた優れた機會があつたためであるといふ（一三頁）。

C. N. Vakil and D. N. Maluste, Commercial Relations between India and Japan, 1937.　一二九　（九八五）